



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠2,700円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。
詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

本紙に掲載されている行事・イベント等については新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、**延期や中止**になる場合があります。開催に関する問合せは各問合せ先までお願いいたします。

マイナンバーカードの 休日申請補助(予約制)

休日にマイナンバーカードの発行を希望する方を対象に、写真撮影(無料)を行い、申請のお手伝いをします。

◇**予約方法** 平日午後5時までに電話または役場住民課窓口で予約してください。
◇**実施日時** 8月9日(日)、

9月13日(日)午前8時30分～午後1時

◇**実施場所** 役場住民課窓口
◇**申請に必要なもの**

・本人確認書類

・運転免許証等の顔写真付きの公的身分証明書、健康保険証、年金手帳等の身分証明書を組み合わせて2点

*顔写真付きの公的身分証明書1点でも申請は行えますが、通知カードの返納がない場合、受取方法は住民課窓口のみとなります。
・通知カード(※)
・住民基本台帳カード(※)
※お持ちの方のみ
◇**問合せ** 役場住民課

全国一斉子どもの人権110番強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待等、子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

◇**期間** 8月28日(金)～9月3日(木)

◇**時間** 午前8時30分～午後7時まで(土・日曜日は午前10時～午後5時まで)

◇**電話番号** 01201007110(全国共通フリーダイヤル)

◇**実施機関** 水戸地方法務局、茨城県人権擁護委員連合会

◇**相談員** 法務局職員、人権擁護委員

▼**備考** 前記期間以外でも、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、前記電話番号で相談することができます。

国民年金保険料は納付期限までに

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をしております。

未納のまま放置されると、督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、免除や猶予の制度に加え、現在、新型コロナウイルス感染症に関連した臨時の特例免除制度もあります。

詳しくは年金事務所や役場国保年金課窓口等でご相談ください。

◇**問合せ** 土浦年金事務所 ☎02918251170

(広告欄)

～ 電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション ～

電気・給排水・設備設計施工

(株)ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 FAX029-885-1245
E-mail:naka-den@peach.plala.or.jp



ito construction Co.,Ltd.

株式会社 伊藤建設

美浦村大谷453-1

TEL 029-885-0239

FAX 029-885-1160

http://itou-miho.co.jp/

「未来のこどもたちへ誇れる仕事」

私たちは土木工事と建築工事で

みなさまの暮らしに貢献いたします



文化財センター 「体験」のご案内

文化財センターでは体験の受入れを行っております。

楽しみながら陸平貝塚や陸平の自然、民俗に親しもう。

※気になる体験がありましたら文化財センターへお問い合わせください。

◇**受入人数** 1名から(体験により人数は制限させていただきます)

◇**場所** 文化財センター

◇**体験メニュー**

①縄文土器作り



特別定額給付金



申請受付は、

8月28日(金)まで!

お手元に申請書がある方は早めの申請を!

◇問合せ 経済課 ☎029-885-0340 (内) 104

②土笛作り

③縄文フックキー作り

④まが玉作り

⑤どんぐりカレンダー作り

⑥どんぐり時計作り

⑦さざ織り

⑧貝塚を調べる



◇**問合せ** 文化財センター

河川愛護活動に参加しませんか

県が管理する河川(一級河川指定区間、二級河川)において、除草・清掃を実施していただける団体に、活動に必要な物品の支給・貸与等を行います。

▼**支援を受けられる団体の活動とは?**

- ①原則として除草を中心とした活動を行う団体であること。ただし、社会秩序を乱すと考えられる団体等を除く。
 - ②原則として、活動計画延長がおおむね100メートル以上であること。
 - ③活動が河川管理の支障をきたす恐れのないこと。
 - ④活動が本事業の目的を妨げる恐れのないこと。
- ▼受けられる支援はどのようなものがあるの?

①団体の活動に必要な鎌や手袋、ゴミ袋、飲料、刈払機の燃料等の支給、刈払機の貸与

②損害保険への加入費用の負担(団体等が自ら加入している損害保険を除く。)

▼**どんな手続きをすればいいの?**

①竜ヶ崎工事事務所に「事業登録届」を提出して団体の登録を受けてください。

②毎年度所長が指定する日までに「活動計画書兼消耗品貸与品要望書」を作成し、提出してください。

③清掃活動終了後30日以内または3月31日までのいずれか早い日までに「実績報告書」により活動状況を報告してください。

④2年目以降は②③の手続きで活動ができます。(「事業登録届」は初年度のみ。)

⑤登録内容に変更が生じた場合は「登録内容変更届」を提出してください。

⑥活動を辞退する場合は「登録辞退届」を提出してください。

◇**申込・問合せ** 茨城県竜ヶ崎工事事務所 ☎029716511716

夏の食中毒に注意 しましょう

食中毒は1年を通じて発生しますが、気温・湿度が高くなる夏季は細菌性の食中毒が多く発生します。家庭の食事も食中毒が発生していますので、対策をしてしっかり予防しましょう。

①**手洗い** 調理前・食事前・トイレ後は、特に丁寧に手を洗いましょう。

②**加熱・消毒** 特に、生肉や加熱不十分な肉料理は腸管出血性大腸菌やカンピロバクター等の食中毒のリスクがあります。中心部まで加熱するとともに、肉を焼く時の箸と食べる時の箸は使い分けましょう。調理器具は熱湯や塩素系漂白剤での消毒が有効です。

③**食品の管理** 購入した食品や調理後の食品を常温で長く放置すると細菌が増殖しやすく危険です。テイクアウトの弁当等もできるだけ早く食べましょう。

◇**問合せ** 茨城県竜ヶ崎保健所衛生課 ☎029716212163

(広告欄)

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査の手続き代行します!



行政書士 **桑名宏** 事務所

美浦村木原2956
TEL 029-885-0316

◎草刈りのご用命は **トーヨーグリーン** へ!
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社
トーヨーグリーン産業(株) 代表 小泉池延

美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)
☎029-886-9991

難病患者支援費(9月支給分)のご案内

村では、難病患者の方に対し「難病患者支援費」を年2回支給(4～9月分を9月支給、10～3月分を3月支給)しています。

※支給の申請手続きは、その都度必要になります。

◇支給対象者 次のすべての要件を満たす方。

- ・村内に居住し、住民基本台帳に記録されていること。
- ・指定難病特定医療費受給者証の交付を受けていること。
- ・第一種社会福祉事業の施設に入所していないこと。
- ・生活保護法による扶助を受けていないこと。

◇申請方法 指定難病特定医療費受給者証、印鑑、振込先口座の通帳コピー(新規、口座変更の場合)を持参のうえ、役場福祉介護課で申請をしてください。

※申請書は、役場福祉介護課に配置してあります。

◇申請受付期間(9月支給分) 8月3日(月)～31日(月)

※土・日・祝日を除きます。

◇支援額 月額3000円

※申請者個々の金融機関の口座に振り込みます。

◇問合せ 役場福祉介護課

梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんの落語で楽しいひと時をすごそう。

※事前に申込みが必要です。

◇日時 9月6日(日)午後1時30分

◇場所 文化財センター

◇人数 20名(先着)

◇申込・問合せ 文化財センター ☎029188610

291※8月5日(水)から、電話でのみ受付いたします。

茨城県福祉人材センター

茨城県福祉人材センターは、茨城県の委託を受けて茨城県社会福祉協議会が行う無料職業紹介所です。高齢・障がい・児童分野などの福祉のお仕事を紹介しています。無資格や未経験でもご紹介できるお仕事がありますので、福祉の仕事に興味のある方はぜひお気軽にご相談ください。

※求職登録や求人検索は、ホームページ(<https://www.fukushi-work.jp/>)からも

行えます。

◇開所日 月～金曜日の午前9時～午後5時(土、日、祝日、年末年始は除く。)

◇問合せ 茨城県福祉人材センター(水戸市千波町19

18茨城県総合福祉会館2階社会福祉法人茨城県社会福祉協議会内) ☎0291

24414544、FA

X・0291244145

43

知っていますか?

《建退共制度》

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

◇加入できる事業主 建設業を営む方

◇対象となる労働者 建設業の現場で働く人

◇掛金 月額310円

◇特徴

- ・国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

▼建退共制度の特例措置
建退共では、地震等により

災害救助法が適用された皆様に對し、各種手続の特例措置を実施しております。

▼建退共から事業主の皆様へ
共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。

・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

◇問合せ 建退共茨城県支部(水戸市大町3-1-22茨城県建設センター内) ☎029122510095

新型コロナウイルス感染症に係る事業者向け無料相談窓口のご案内

村内に事業所がある中小企業者及び個人事業主の方を対象とした相談窓口を設置します。



茨城県行政書士会の会員である行政書士が、持続化給付金の申請や茨城県及び村が実施する支援制度の申請に関する相談に応じます。

【開設日】 8月27日までの毎週木曜日午後1時～5時 ※7月23日(木・祝)を除く。

【場所】 美浦村中央公民館 2階 研修室

【申込み】 完全予約制です。相談を希望される方は役場企画財政課に電話予約をしてください。

【問合せ】 役場企画財政課

75歳以上の皆さまへ

令和2年度美浦村敬老会 開催中止のお知らせ

例年9月に開催してまいりました「美浦村敬老会」は、新型コロナウイルスの感染拡大・影響長期化が見込まれるため、ご参加いただく皆さまの健康と安全を第一と考え、本年度の開催を中止とさせていただきます。

◇問合せ 福祉介護課

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金

◇対象者 次のすべてに該当する方

- ① 国保または後期高齢者医療制度の被保険者
- ② 勤務先から給与等の支払いを受けている被用者
- ③ 新型コロナウイルス感染症（又は疑い）による療養のため、就労できない期間が4日以上あった方
- ④ 就労予定だった日の給与（全部又は一部）を支給できなかった方

◇対象日数 療養のために就

労できなくなった日から起算して3日を経過した日から、就労できない期間のうち就労予定であった日数

◇支給額 （直近の継続3カ月間の給与収入合計÷就労日数）×2/3×対象日数
※上限あり

◇適用期間 令和2年1月1日から9月30日

◇申請・問合せ 国保年金課

個人事業税は便利 な口座振替で

口座振替をご利用になると、納期限を忘れてたり、わざわざ金融機関に納付に行く必要がなくなりとても便利です。お申し込みは、県税事務所または預金先の金融機関へお問い合わせいただくか、納税通知書（8月中旬ごろ発送）に同封のハガキをご利用ください。

◇問合せ 茨城県土浦県税事務所管理課 ☎029-182-217203

稲敷広域消防職員募集

◇試験日 9月20日（日）

◇試験会場 龍ヶ崎消防署

◇職種 消防吏員（地方公務員）

◇採用予定人数 12名程度

◇採用期日 令和3年4月1日

◇受付期間 8月3日（月）～

8月28日（金）

◇受付場所・問合せ 稲敷広域消防本部総務課（龍ヶ崎市357-1番地の1） ☎0297-164-13743

※詳しくは稲敷広域消防本部総務課までお問い合わせください。なお、稲敷広域ホームページにも掲載しています。

家庭的保育事業・保育補助業務等紹介セミナー

県ではいばらき保育人材バンクを運営し、保育業界での勤務を希望する方の支援を行っています。保育施設と就業希望者のマッチングや少数で家庭的保育者の居宅などで行う家庭的保育についてのセミナーを開催します。必要な研修の案内等もしますので、電話やホームページ等で詳細をご確認のうえ、ぜひご参加ください。

◇問合せ 県子ども未来課 ☎029-130-113253

ホームページ「茨城県家庭的保育」で検索

善意

〔美浦中学校へ（図書購入費）〕
○美浦ライオンズクラブ（酒井久夫会長）様 10万円

〔村内の各小学校へ〕

○美浦村商工会女性部様 マスク298枚

〔社会福祉協議会へ〕

○滝下利男様 使用済切手
○高柳幸子様 使用済切手
○匿名1件 布マスク
○匿名1件 使用済切手、タオル

〔新型コロナウイルスの影響で生活に困っている方への支援費用として〕
○匿名3件 22万円

〔やまゆり基金へ〕

○匿名1件 10万円
○ありがとうございました。

イベント中止のお知らせ

◎第23回陸平縄文ムラまつり

◎第43回「みほ」産業文化・スポーツフェスティバル

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とさせていただきます。ご了承ください。

◇問合せ 中央公民館、文化財センター

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索しメールアドレスの登録（仮登録）

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録（仮登録）します。

STEP2 会員情報の入力（会員登録）

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただく新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをつける/つかうための手続きは以上で完了

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192（ナビダイヤル 有料） TEL 011-330-0777（有料）
受付時間 10:30～18:30（土・日・祝日、年末年始を除く）※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



8月の納税

納期限は8月31日(月)です。

村 県 民 税	(2期)
国民健康保険税	(2期)
介護保険料	(2期)
後期高齢者医療保険料	(2期)

各種相談

弁護士による法律相談	日時 9月23日(水)午後1時30分～4時 ※9月1日(火)午前8時30分より申込受付。
心配ごと相談	日時 9月7日(月)、28日(月) 午後1時～3時 ※今年度より予約制となりました。予約は随時受付。
美浦村社会福祉協議会主催	申込 美浦村社会福祉協議会☎029-885-0038 会場 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・☎ 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 8月28日(金)午前10時～正午 会場 役場1階会議室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 8月17日(月)・9月14日(月) 午後1時～3時 会場 地域交流館みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 9月2日(水)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場 美浦村保健センター☎029-885-1889

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・8月・9月の実施日 8月12日・26日、9月9日・23日
- ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課

美浦村メガソーラー発電量

6月の発電量 276,898 kWh 累計(今年度) 871,433 kWh

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

美浦村金融団

常陽銀行 美浦支店

筑波銀行 美浦支店

Tsukuba Bank